

三重県飲食店取引事業者等支援金 申請要項

【申請受付期間】

令和3年6月8日（火）から同年7月30日（金）まで



支援金申請要項
ホームページ

【申請書類の提出方法】

郵送のみ受付 令和3年7月30日（金）まで（消印有効）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から持参による提出は一切受け付けいたしません。

※料金が不足する場合は受け付けいたしません。発送前に送料を確認のうえご提出ください。

<宛先> 〒514-8799 津中央郵便局留
三重県飲食店取引事業者等支援金事務局 宛

※封筒オモテ面に「**申請書在中**」とご記載ください。

※封筒ウラ面には差出人の住所および氏名をご記載ください。

※レターパックや簡易書留等、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

【お問い合わせ先】

県庁や市役所等の窓口では申請等の相談は行っておりません。

支援金の申請等については、以下の相談窓口にお電話にてお問い合わせください。

<お問い合わせ先> ◆三重県飲食店取引事業者等支援金相談窓口

電話番号：059-224-2838 9時から17時まで（土日祝を除く）

開設期間：令和3年8月18日（水）17時まで